

令和5年度決算に基づく 健全化判断比率等の状況		比 率 の 状 況	実 質 赤 字 比 率 (%)	－
			連結実質赤字比率 (%)	－
			実 質 公 債 費 比 率 (%)	1.5
市町村名	鈴 鹿 市		将 来 負 担 比 率 (%)	－

実 質 赤 字 比 率			早期健全化基準(%)	
			11.44	
区 分			決算額(単位:千円、%)	
歳 入 総 額 (1)			71,852,815	
歳 出 総 額 (2)			71,086,405	
歳 入 歳 出 差 引 額 (1)－(2) (3)			766,410	
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源 (4)			581,362	
実 質 収 支 額 (3)－(4) (A)			185,048	
実 質 赤 字 額 (B)			－	
標 準 財 政 規 模 (C)			40,605,647	
実 質 赤 字 比 率 (B)／(C)			－	

連 結 実 質 赤 字 比 率			早期健全化基準(%)		資金不足比率
			16.44		
区 分			実質収支額(単位:千円、%)		
実質収支	一般会計等	一 般 会 計 (1)	185,048	経営健全化基準(%)	
		土 地 取 得 事 業 特 別 会 計 (2)	40,896		
				20.0	
				(単位:%)	
資金不足額又は資金剰余額	法適用企業	水 道 事 業 会 計 (3)	4,003,636	—	
		下 水 道 事 業 会 計 (公 共) (4)	896,164	—	
		下 水 道 事 業 会 計 (農 集) (5)	99,332	—	
	法非適用企業				
実質収支	その他特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 (6)	5,621		
		介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 (7)	0		
		後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 (8)	25,201		
実 質 収 支 額 (1) ～ (8) の 計 (A)		5,255,898			
連 結 実 質 赤 字 額 (B)		—			
標 準 財 政 規 模 (C)		40,605,647			
連 結 実 質 赤 字 比 率 (B) / (C) × 100		—			

備考
1 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は「－」を記載
2 資金不足比率は資金不足額/事業の規模で算出【事業の規模:水道事業会計3,628,349 下水道事業会計(公共)3,410,333 下水道事業会計(農集)466,800】

実 質 公 債 費 比 率								早期健全化基準(%)	
								25.0	
区 分				決算額(単位:千円、%)			左の内訳		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	(3)の内訳		決算額(単位:千円)
分	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(1)	4,149,820	4,389,341	4,370,896	R3 年 度	水道事業	21,221	
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等	(2)	0	0	0		下水道事業(公共)	1,417,650	
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	(3)	1,749,406	1,841,616	1,889,218		下水道事業(農集)	310,535	
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	(4)	6,703	6,703	6,703	R4 年 度	水道事業	12,895	
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(5)	315,216	313,611	316,405		下水道事業(公共)	1,533,044	
	一時借入金の利子	(6)	0	0	0		下水道事業(農集)	295,677	
	特定財源の額	(7)	845,070	915,875	905,397	R5 年 度	水道事業	14,008	
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(8)	1,917,097	1,919,462	1,921,918		下水道事業(公共)	1,593,287	
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	(9)	3,147,884	3,036,830	2,992,703		下水道事業(農集)	281,923	
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、(3)～(6)に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	(10)	23,091	21,746	23,680	(5)の内訳		決算額(単位:千円)	
					R3 年 度	利子補給に係るもの	15,155		
						いわゆる五省協定等に係るもの	5,066		
						水資源機構の行う事業に対する負担金			
						PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	294,995		
分母	小 計 ((1)～(6))－((7)～(10))	(A)	288,003	657,358	739,524	R4 年 度	利子補給に係るもの	13,243	
	標準財政規模	(11)	40,826,538	39,784,572	40,605,647		いわゆる五省協定等に係るもの	5,066	
	(8)～(10)の計	(12)	5,088,072	4,978,038	4,938,301		水資源機構の行う事業に対する負担金		
	小 計 (11)－(12)	(B)	35,738,466	34,806,534	35,667,346		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	295,302	
実質公債費比率(単年) (A)／(B)×100				0.80586	1.88861	2.07339	R5 年 度	利子補給に係るもの	15,722
						いわゆる五省協定等に係るもの		5,066	
						水資源機構の行う事業に対する負担金			
						PFI事業に係る債務負担行為に係るもの		295,617	
実 質 公 債 費 比 率 (3 カ 年 平 均)			1.5						

将 来 負 担 比 率							早期健全化基準(%)
							350.0
区 分					決算額(単位:千円)	左の内訳	
分 子	将来負担額	令和5年度末地方債現在高	(1)	44,472,365	(2)の内訳	決算額(単位:千円)	
		債務負担行為に基づく支出予定額	(2)	1,328,956			
		一般会計等以外の会計の地方債元金償還に対する一般会計等負担見込額	(3)	22,934,926	PFI事業に係るもの	744,533	
		組合等の地方債元金償還に対する負担見込額	(4)	4,541	いわゆる五省協定等に係るもの	55,726	
		退職手当の負担見込額	(5)	10,081,050	その他	528,697	
		設立法人の負債等に対する負担見込額	(6)	2,005,960	(3)の内訳	決算額(単位:千円)	
		連結実質赤字額	(7)	0			
		組合等の連結実質赤字額に対する負担見込額	(8)	0	水道事業	174,016	
	令和5年度末の充当可能基金現在高	(9)	15,669,626	下水道事業(公共)	20,776,698		
	特定の歳入見込額	(10)	20,509,422	下水道事業(農集)	1,984,212		
分 母	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額			(11)	55,292,935	(6)の内訳	決算額(単位:千円)
	小 計 ((1)～(8))－((9)～(11))			(A)	－10,644,185		
	標準財政規模			(12)	40,605,647	土地開発公社	2,005,960
	算入公債費等の額〔実質公債費比率の(8)～(10)〕			(13)	4,938,301	(10)のうち都市計画税	20,403,071
	小 計 (12)－(13)			(B)	35,667,346		
	将 来 負 担 比 率 (A) / (B) × 100					－	